

これからは手放せない！ マイナンバーカード！



そもそもマイナンバーカードって？

マイナンバーとは個人に1つの12桁の番号です。

このマイナンバーが記載されたプラスチック製のICチップ付きのカードがマイナンバーカードです。

カードには、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー、本人の顔写真等が表示されます。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。

マイナンバーカードの疑問？

Q マイナンバーで私たちの個人情報すべて国に把握されてしまうの？

A マイナンバー制度は国が新たに個人情報を把握したり、これまで以上に個人情報を集約したりするものではありません。あくまで、これまで行政機関が持っていた個人情報について、社会保障・税・災害対策の分野に限定したうえで、スムーズかつ公平に手続きを行うために、マイナンバーを活用するものです。

Q マイナンバーカードが漏えいすると、個人情報が芋づる式に流出するの？

A マイナンバーカードには税や年金などの個人情報は入っていません。また、行政機関が持っている個人情報はこれまでどおり各行政機関によって個別に管理されるため、第三者がマイナンバーをもとに個人情報を芋づる式に引き抜くことはできない仕組みになっています。

Q マイナンバーカードをなくしたらどうすればいいの？

A 紛失や盗難にあったときは、マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-95-0178）に電話し、利用の一時停止（24時間365日対応）を行ってください。カードの再交付は、九重町役場住民課窓口にて手続きを行ってください。再交付には手数料がかかります。（1,000円）なお、前述のとおり、マイナンバーカードのICチップには、税や年金に関する情報などのプライバシー性の高い個人情報は記録されておらず、また、顔写真があることや暗証番号の設定などのセキュリティ対策により、マイナンバーカードの悪用は困難な仕組みとなっています。

Q マイナンバーの変更はできるの？

A マイナンバーは自由に変更することはできません。ただし、マイナンバーカードが盗まれた場合などで、マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められるときには、本人からの請求等により変更することができます。

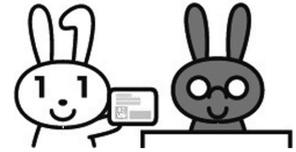


そもそもマイナンバーカードって？

マイナンバーカード6つのメリット

① マイナンバーを証明する書類として使えます

マイナンバーの提示が必要な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。



② 各種行政手続きのオンライン申請等ができます

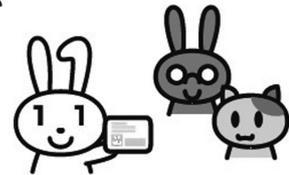
マイナポータルへのログインをはじめ、各種行政手続き（確定申告等）のオンライン申請等に利用できます。

※マイナポータルとは子育てや介護など行政手続きのオンライン窓口（ウェブサイト）です



③ 本人確認の際の身分証明書になります

マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。金融機関における口座開設・パスポートの新規発給の際の本人確認など、様々な場面で利用できます。また、オンライン上で身分証明ができる唯一の方法です。



④ 各種民間のオンライン取引等ができます

オンラインバンキングをはじめ、各種民間のオンライン取引等に利用できるようになる見込みです。



⑤ 複数のカードがこれ一枚になります

現在、マイナンバーカードを健康保険証として使うことができ、今後も運転免許証等のカードとして使用できるようになります。

※現在の健康保険証も継続して利用できます

※現在は、マイナンバーカードを保険証として利用できない医療機関もあります



⑥ マイナポイントの申請でお得なポイントがもらえます

マイナンバーカードを使って申込みを行い、登録したキャッシュレス決済サービスにて最大20,000円分のポイントを取得することができます。（申込み期限あり）
（詳細については5ページをご覧ください）



マイナポイントについて

マイナポイントって？

登録したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をするするとポイントが付与されるのが「マイナポイント」の仕組みです。現在第2弾のキャンペーンを実施中です。利用できるキャッシュレスサービスには、電子マネーや二次元コード決済（〇〇pay等）、クレジットカード等があります。



▲対象サービス一覧

手続の流れ

まずはマイナンバーカードの申請
(9月30日まで)



マイナポイントの申込み
(令和5年2月28日まで)



選んだキャッシュレス決済サービスのポイントとしてキャッシュレス決済サービスへマイナポイントが付与されます！

マイナポイント第2弾

マイナンバーカード新規取得で
最大 **5,000** 円分

※チャージやお買い物した金額の25%



健康保険証としての利用申込で
7,500 円分



公金受取口座の登録で
7,500 円分



▲詳しい手続きの流れ

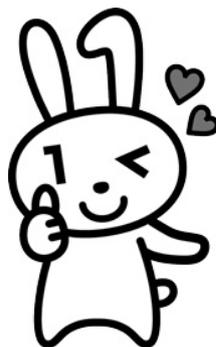


▲マイナンバー総合サイト

お問い合わせ先

住民課 ☎76-3802
(申請方法や必要書類に関すること)

企画調整課 ☎76-3807
(その他マイナンバーに関すること)



マイナポイントの申込み期限を忘れずにお得にカードを取得しましょう！